各 位

柏崎商工会議所

第236回珠算能力検定試験並びに第146回段位認定(珠算・暗算)試験のご案内

珠算能力検定試験・段位認定試験を下記の通り実施いたします。 つきましては多数の方より受験頂きたく、ご周知並びにご斡旋方宜しくお願い申し上げます。

記

◆主 催 日本商工会議所・柏崎商工会議所

◆日 時 <u>2026年2月8日(日)</u> 午前 9時~(1,3,5,7,9·10級) 午前10時~(段位,2,4,6,8級)

◆会 場 柏崎商工会議所5階 研修室(東本町1-2-16モーリエⅡ)

◆受験料 段位:珠算・暗算とも受験 3,500円

段位:珠算のみ受験3,000円段位:暗算のみ受験1,500円1級2,800円2級2,000円3級1,800円4~6級1,200円7~10級1,000円{受験料は消費税込}

- ◆申込期間 <u>12月15日(月)~2026年1月7日(水)</u> **[締切日厳守のこと]** ※午前8時30分~午後5時まで(土・日・祝日・年末年始を除きます)
- ◆申 込 先 **柏崎商工会議所**

東本町1-2-16 モーリエⅡ 4階 TEL:0257-22-3161 ◇当所で交付する受験申込書に必要事項をご記入の上、受験料を 添えてお申込み下さい。

◆合格発表 **2026年2月13日(金)**

柏崎商工会議所4階のエレベーター前掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、 柏崎商工会議所ホームページにも掲載します。<u>※電話での問合わせ不可</u>

- ◆注意事項 "消しゴム"の使用は禁止します。
 - 答を書き直す場合はその答の全部を横線で消して書き直して下さい。
 - ○受験者は試験場において試験委員の指示に従って下さい。正当な理由なく、 試験委員の指示に従わない者に対しては退場させることがあります。
 - ○試験目1週間前になっても受験票が届かない場合はご連絡下さい。
 - ○締切日以降の追加、変更、取消、返金には応じられません。
- ◆ 1 ~ 6 級の受験者 (但し中学生以上)は検定試験当日、本人確認の為、"受験票"と共に "写真付き身分証明書"を忘れずにご持参下さい。
- ★ 段位認定試験は希望申請により種目別認定証書(手数料:1種目につき300円)を発行いたします。

「受験者への連絡・注意事項」

受験申込前に必ずお読みください。

受験時には、以下の注意事項について全てご了承いただいたものとさせていただきます。 当日欠席される場合、商工会議所への連絡は不要です。

柏崎商工会議所

●受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還及び試験日の延期・変更、受験地の変更は認められません。

●入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。 受験者を送迎される保護者の方について、試験中にお待ちいただくスペースはございませんのでご了承ください。

●遅刻

試験会場への来場は時間厳守としてください。

●本人確認

受験に際しては、<u>氏名、生年月日、**顔写真**のいずれも確認できる身分証明書</u>を携帯してください。(小学生、段位認定試験受験者は除く)

顔写真入りの身分証明書をお持ちでない方は、事前にご相談ください。(TEL 0257-22-3161)

●試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ・試験委員の指示に従わない者
- 試験中に助言を与えたり、受けたりする者
- 試験問題等を複写する者
- 問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者
- ・受験機器を使用し、試験プログラム以外のアプリケーションソフトウエアを利用 する者
- ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- 暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ・その他の不正行為を行う者

※なお、厳正公正な施行のため、試験中に試験委員がお声がけすることがありますので、 予めご了承ください(受験者の本人確認を含みます)。

●飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

●情報端末の使用禁止

試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止 します。

●受験機器等のトラブル、体調不良の場合

試験中に、受験機器等にトラブルが発生した場合や、気分が悪くなった場合は、手を挙げるなどして試験委員にお知らせください。

●試験後の禁止事項

試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩(ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)をはじめインターネット等への掲載を含む)を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

●試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

●試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

●答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

●合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

代わりに「合格証明書」を発行することが可能です。(有料)

●試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止となった場合は、当該受験者に受験料を全額返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

●答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

●試験会場での対応

試験当日、ご自身の体調ならびに保健所および医療機関からの指示がある場合は、その内容も十分考慮し受験するか否かをご検討ください。

試験会場で調子が悪くなった場合は、必ず試験委員にお申し出ください。

発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。

●著作権について

試験問題等の著作権は、日本商工会議所に帰属します。

*本申込書にご記入頂いた個人情報につきましては、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行 及び検定試験に関する連絡、各種情報提供の目的にのみ使用いたします。

第236回 珠算能力 検定試験 級 申込書

(施行日 2026年2月8日)

※申込用紙への記入は本人自筆に限ります。★印は必須記入項目

フリガナ		★ 性 別	
★氏 名	姓名	男・女	
★生年月日	昭和・平成 年((西暦) 年) 月 日生	生(歳)	
*	→ 電話番号() –	
現 フリガナ			
住			
所 フリガナ			
		所属部課名または学年	
学校名		別摘即味有よたは十十	
子校石または			★同時に他の級を受 験する場合は記入し
勤務先等	所在地 〒	電 話 番 号	てください
			級
区 分(あてはまる)	1:小学生 2:中学生 3:高校生	●「受験者への連絡・注意事項」を承諾し、	受験申し込みいたします。
数字を記入し	4: 専門・各種学校生 5: 大学・短期大学生		
てください		★本人署名	
	団体名	_	
試	験 会 場 受 験 番 号	合格証書番号	合・否

柏崎商工会議所